

年 氏名 \_\_\_\_\_  
保 護 者 様

鯉沢中学校 学校長

### 出席停止について（通知）

この度、感染症に罹患したという連絡を受けましたので、学校保健安全法第19条の規定により出席停止をお知らせします。出席が可能になるまで、ご家庭において充分休養されますようお願いいたします。再登校の際には、医師の証明による『登校許可届』を記入していただき、学校に提出して下さい。

病名と出席停止の期間		
	病 名	出 席 停 止 期 間
第一種	エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱 マールブルグ病、急性灰白髄炎（ポリオ） シフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS） 中東呼吸器症候群（MERS） 特定鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、全身の症状が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 ( )	医師が感染のおそれがないと認めるまで

### < 登 校 許 可 届 >

主治医 様 本校生徒の再登校への診断をお願いいたします。

病名：	登校の際の注意事項：
-----	------------

出席停止期間を経過しましたので 令和 年 月 日より登校を許可します。

令和 年 月 日